

金山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 6,616	千円 3,285,843	千円 128,949	千円 669,462	% 20.4	% 19.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 71	千円 284,495	千円 36,586	千円 105,916	千円 426,997	千円 6,014	千円 5,882

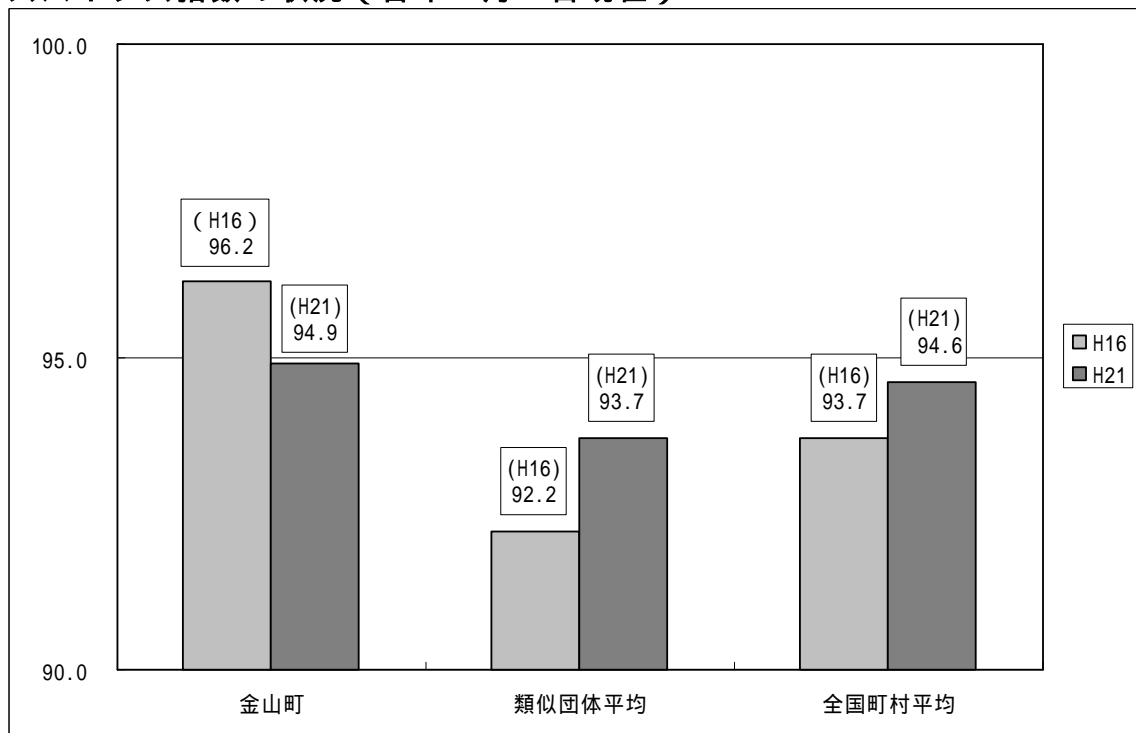
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成14年4月1日から町長、副町長、教育長の給料月額を減額（H21年4月21日現在、町長20%、副町長10%、教育長5%を減額）

平成19年度から21年度まで、特別職、医師等を除く一般職の期末手当を年間0.5か月分減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
金山町	43.9歳	333,900円	361,032円	359,228円
山形県	43.8歳	355,100円	431,500円	384,500円
国	41.5歳	325,521円		391,770円
類似団体	43.3歳	321,487円	362,012円	348,274円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
金山町	53.6歳	6人	373,200円	391,000円	394,666円	-	-	-	-
うち調理員	*	1人	*	*	*	調理師	37.8歳	205,300円	*
うち業務員	*	2人	*	*	*	用務員	54.5歳	214,000円	*
うち運転手	49.6歳	3人	341,300円	359,500円	365,858円	自動車運転手	46.4歳	175,700円	2.06
山形県	42.8歳	583人	319,900円	359,600円	343,700円	-	-	-	-
国	49.2歳	4,429人	285,548円	-	322,737円	-	-	-	-
類似団体	49.2歳	9人	278,751円	294,320円	289,063円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
金山町	6,333.5千円	-	-
うち調理員	*	2,777.7千円	*
うち業務員	*	3,027.0千円	*
うち運転手	5,797.0千円	2,336.9千円	2.48

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成18～20年の三カ年平均）
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。（公務員の技能労務職員については、臨時・非常勤等職員を除外する常勤職員であるが、民間データでは、「フルタイム労働者、契約社員、アルバイト」などが含まれる。）
- 5 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- 6 個人情報の保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は個人情報が特定されるため、各項の欄をアスタリスク（*）としている。数値のない欄については、ハイフン（-）としている。

(2) 職員の初任給の状況(21年4月1日現在)

区 分	金山町	山形県	国	
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円	種181,200円 種172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	134,000円	135,600円	-
	中学卒	116,400円	125,400円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(21年4月1日現在)

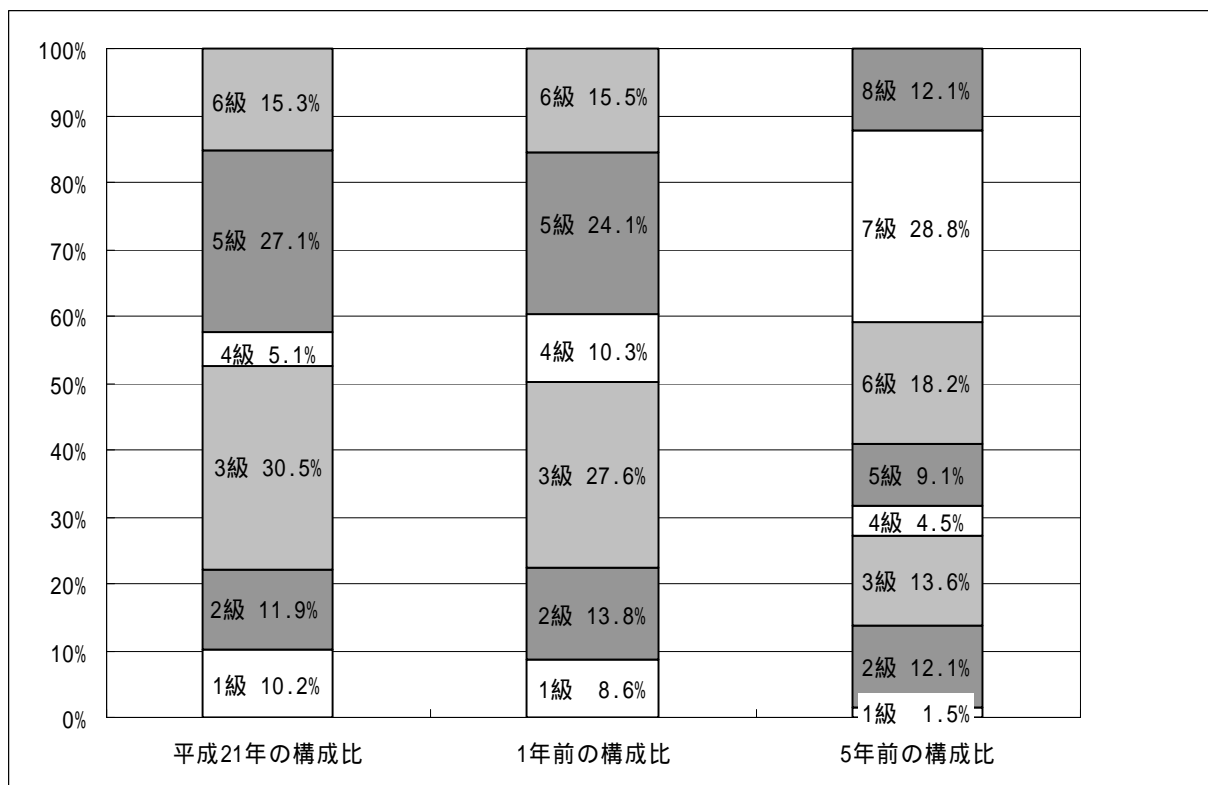
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	243,250円	290,600円	324,100円
	高校卒	207,000円	251,600円	303,000円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(21年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師 主事補・技師補	6人	10.2%
2 級	主事・技師	7人	11.9%
3 級	係長・主任	18人	30.5%
4 級	係長	3人	5.1%
5 級	補佐	16人	27.1%
6 級	課長	9人	15.3%

- (注) 1 金山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度導入途中で、人事評価は昇級に反映させていない。

毎年1月1日現在において、所属長からの報告により各職員の前1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定している。

勤務成績に著しい不良(懲戒処分等)があった場合や顕著な功績があった場合は、所属長からの報告により町長が判断して、昇給を抑制又は特別に昇級させる。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

金山町	山形県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,464千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,755千円	-
(20年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.50月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 2.85月分 勤勉手当 1.35月分 (1.55)月分 (0.65)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

基準日（6月1日、12月1日）前6ヶ月において、懲戒処分を受けた職員については、成績率に差を設けて手当額を決定している。

(2) 退職手当（21年4月1日現在）

金山町			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 早期退職特別措置（2～20%加算）			その他の加算措置 早期退職特別措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 26,923千円			-		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（21年4月1日現在）

制度はありません

(4) 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）		31,160千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）		1,354,796円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）		21.9%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	索道維持管理に従事した職員	索道維持管理	月額2,500円
防疫等作業手当	防疫等作業に従事した職員	防疫等作業	日額300円
夜間看護手当	看護職員	夜間の看護業務	1回5,500円
研修手当	医師	医師の業務	月額400,000円
医師手当	医師	医師の研修	月額220,000円～420,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	12,107千円
職員一人当たりの平均支給年額（20年度決算）	130千円
支給実績（19年度決算）	13,335千円
職員一人当たりの平均支給年額（19年度決算）	119千円

(6) その他の手当 (21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 それ以外6,500円～11,000円	同		15,866千円	240,386円
住居手当	限度額27,000円	異	持家の場合	3,282千円	74,591円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	異	距離区分	4,236千円	79,934円
管理職手当	22,000円～30,000円	異	金額	5,391千円	449,250円
休日勤務手当	祝日法による休日等勤したの場合	同		0千円	0円
単身赴任手当	限度額45,000円	同		0千円	0円
宿日直手当	勤務一回 20,000円～4,200円	異	医師の宿直	6,550千円	2,183,333円
管理職特別勤務手当	勤務一回 10,000円～4,000円	同		4千円	4千円
寒冷地手当	月 7,360円～17,800円	同		7,530千円	70,376円
夜間勤務手当	1時間単価の25%	同		2,738円	182,501円

5 特別職の報酬等の状況 (21年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	656,000円 (820,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 798,000円 / 410,000円
	副 市 町 村 長	558,000円 (620,000円)	624,000円 / 410,400円
	教 育 長	547,000円 (575,000円)	- 円 / - 円
報 酬	議 長	310,000円	355,000円 / 200,000円
	副 議 長	250,000円	316,000円 / 154,500円
	議 員	230,000円	301,000円 / 135,500円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(20年度支給割合) 3.3月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 3.3月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 町 村 長	820,000円×在職月数×100分の56.7	22,317,120円 任期毎
	備 考	620,000円×在職月数×100分の33.1	9,850,560円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

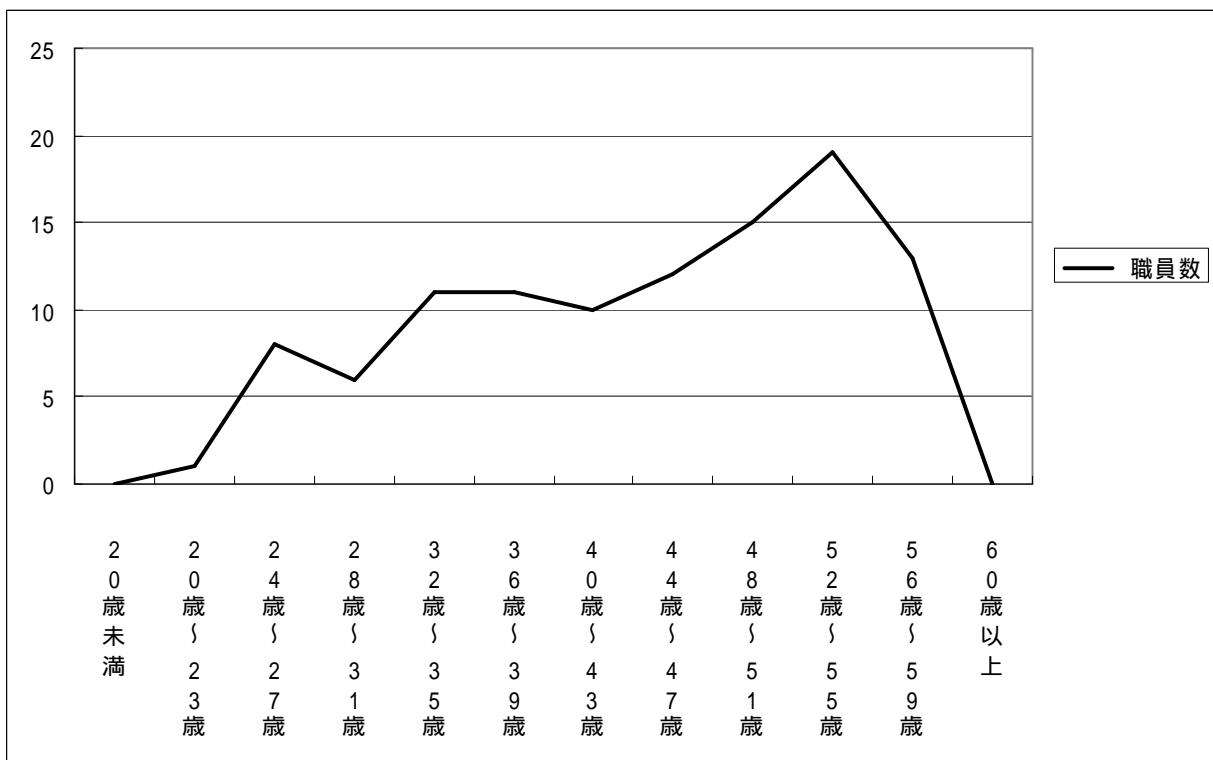
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成20年	平成21年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	1	異動による増
		総務企画	22	23		
		税務	5	5		
		労働水	9	9		
		農工商	2	2		
土木衛生	土木	6	5	1	異動による減	
	衛生	8	8	1	異動による増	
	衛生	4	5			
	計	57	58	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.67人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 96.79人)	
	教育部門	14	13	1	異動による減	
	小計	71	71		<参考> 人口1万人当たり職員数 107.32人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 121.14人)	
公営企業等部門		病院	25	25	1	異動による減
		水道	2	2		
		交通	2	1		
		下水道その他	5	7		
	小計	34	35	1	異動による増	
合計		105	106	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 160.22人	
		[128]	[128]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	8人	6人	11人	11人	10人	12人	15人	19人	13人	0人	106人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
133人	123人	10人	7.95%

(参考) 金山町集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	123人(7.95%)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目		
一般行政	職員数	63	62	60	57	58	-	60
	増 減	-	1	2	3	1	5(166.7%)	3
教 育	職員数	19	18	16	14	13	-	15
	増 減	-	1	2	2	1	6(150.0%)	4
消 防	職員数	-	-	-	-	-	-	-
	増 減	-	-	-	-	-	(-%)	-
公営企業 等 会 計	職員数	49	49	47	34	35	-	46
	増 減	-	0	2	13	1	14(466.7%)	3
計	職員数	131	129	123	105	106	-	121
	増 減	-	2	6	18	1	25(250.0%)	10

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。